

所管事項調査①

- 1 水産農林部機構表(令和4年4月1日)..... 1
- 2 水産農林部事務分掌..... 2～ 3
- 3 令和4年度の主な取り組みについて..... 4～19
- 4 水産農林部の事業概要 別冊

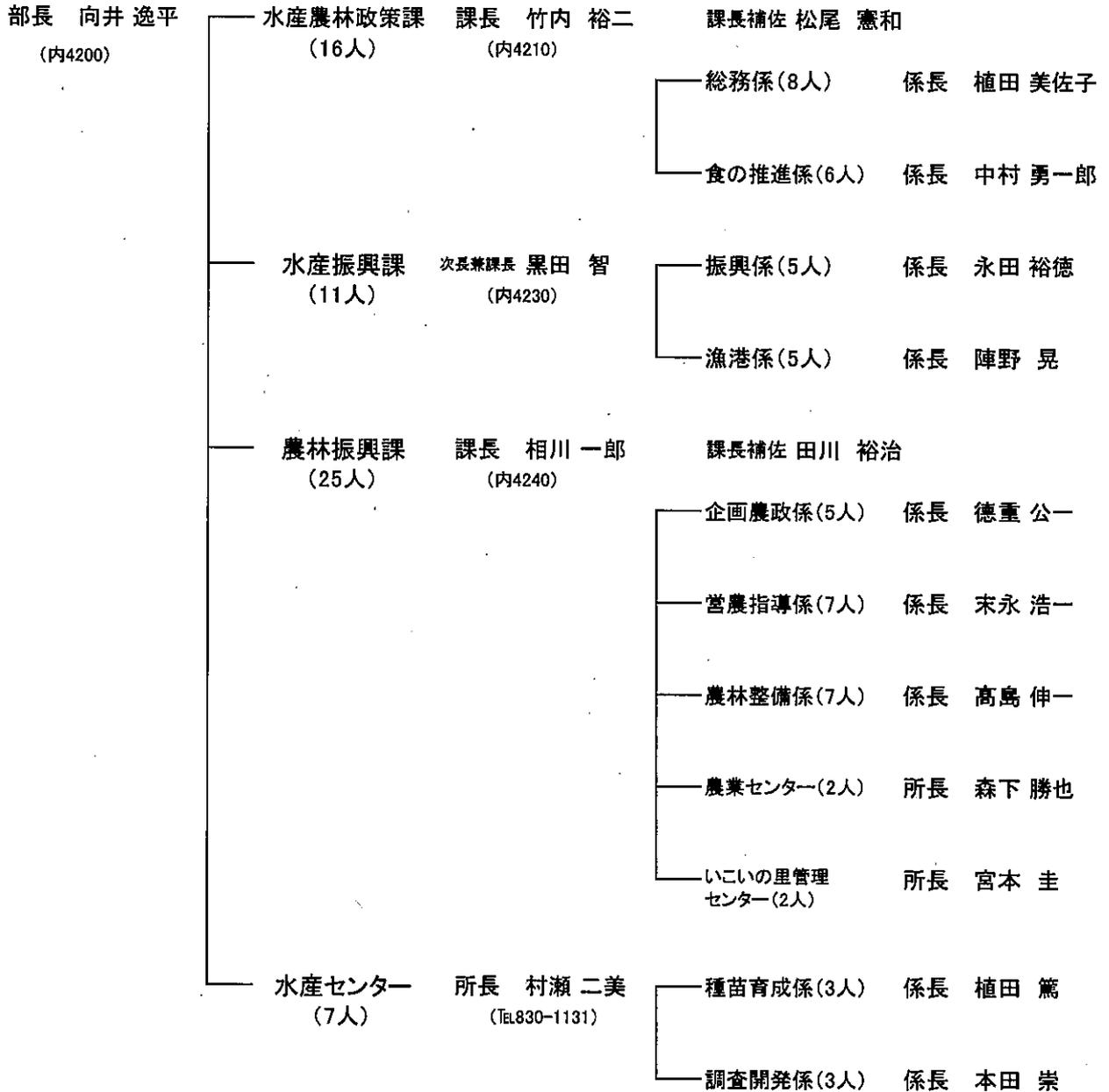
水 産 農 林 部

令 和 4 年 6 月



1 水産農林部機構表(令和4年4月1日)

水産農林部(60人)



2 水産農林部事務分掌

課、室、出先機関名	係 名	分 掌 事 務
水産農林政策課	総務係	(1) 部の統括に関する事。 (2) 部の所管に係る国庫支出金等に関する事。 (3) 部の所管に係る県施行事業費負担金に関する事。 (4) 部の所管に係る予算の経理に関する事。 (5) 野母崎高浜海岸交流施設に関する事。 (6) 長崎ペンギン水族館に関する事。 (7) 伊王島海水浴場交流施設に関する事。 (8) 高島ふれあい海岸に関する事。 (9) 植木センターに関する事。 (10) 体験の森に関する事。 (11) 部内事務の連絡調整に関する事。
	食の推進係	(1) 地元農水産物の消費拡大の推進に関する事。 (2) 地元農水産物及び食文化の情報発信に関する事。 (3) 地元農水産物を活用した食育体験の推進に関する事。 (4) 道の駅夕陽が丘そとめに関する事。 (5) 一般財団法人長崎市地産地消振興公社との連絡調整に関する事。
水産振興課	振興係	(1) 水産業の振興に関する事。 (2) 水産振興事業の計画の策定に関する事。 (3) 漁場等整備事業に関する事。 (4) 水産振興計画審議会に関する事。 (5) 水産関係団体との連絡調整に関する事。
	漁港係	(1) 漁港漁場等整備事業に関する事。 (2) 漁港海岸保全施設整備事業に関する事。 (3) 漁港施設の維持管理に関する事。 (4) 漁港施設の災害復旧工事に関する事。 (5) 漁港施設の使用等の許可に関する事。 (6) 漁港の区域内の水域又は公共空地における行為の許可に関する事。 (7) 漁港の埋立申請・竣工認可に関する事。 (8) 部の所管に係る公有水面埋立地の確認等に関する事。 (9) 漁港台帳に関する事。

課、室、出先機関名	係 名	分 掌 事 務
農業振興課	企画農政係	(1) 農業及び畜産業の計画(基盤整備等の計画を除く。)の策定に関すること。 (2) 人・農地プランに関すること。 (3) 担い手農業者の育成に関すること。 (4) グリーンツーリズム事業に関すること。 (5) 農業振興計画審議会に関すること。 (6) 農業関係団体及び農業委員会との連絡調整に関すること。
	営農指導係	(1) 農業及び畜産業の振興に関すること。 (2) 家畜伝染病の予防及び農作物病害虫に関すること。 (3) 有害鳥獣対策に関すること。 (4) 農地形成のための基盤整備等の計画の策定に関すること。 (5) 農業関係団体との連絡調整に関すること。
	農林整備係	(1) 林業の振興に関すること。 (2) 林業の整備事業の基本計画の策定に関すること。 (3) 農業及び林業の基盤整備事業の設計及び施行に関すること。 (4) 農林業施設の維持管理に係る総合調整に関すること。 (5) 農地及び農林業施設の災害復旧工事に関すること。 (6) 森林の整備の推進に関すること。 (7) 森林法等に基づく許可、意見書等に関すること。 (8) 治山に関すること。 (9) 市有林野の管理に関すること。 (10) 森林レクリエーションに関すること。 (11) 林業関係団体との連絡調整に関すること。
	農業センター	(1) 農業センターの管理運営に関すること。 (2) 農業振興に関する相談、研修等に関すること。 (3) 農業の活動支援に関すること。
	いこいの里管理センター	(1) あぐりの丘の管理運営に関すること。 (2) いこいの里整備事業の推進に関すること。 (3) いこいの里(里山、森林地域)の管理運営に関すること。
水産センター	種苗育成係	(1) 水産動植物の種苗の生産及び供給に関すること。 (2) 漁業者の漁業技術の指導に関すること。
	調査開発係	(1) 水産動植物の増殖及び養殖に係る技術開発、調査及び分析に関すること。 (2) 橘湾栽培漁業推進協議会、西彼地域栽培漁業推進協議会及び大村湾栽培漁業推進協議会との連絡調整に関すること。

3 令和4年度の主な取り組みについて

(1) ながさきの「食」の魅力発信と消費拡大について

ア 長崎の魚の消費拡大について

(ア) 目的

長崎県は全国3位の漁獲高を有し、魚種の多さでは全国1位と言われている。春夏秋冬それぞれに旬の魚がある“長崎ならではの強み”を活かし、市民や観光客に対して、「長崎の魚」の魅力発信と「食のおもてなし」をさらに強化し、長崎の魚（鯨を含む）の消費拡大を図る。

《参考》観光客の「長崎＝魚」の認知度

調査年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
認知度	55.8%	56.1%	52.1%	61.5%	54.6%	58.5%

(出典 長崎市観光動向分析結果報告書)



(イ) 令和4年度の主な取り組み内容

a キャッチコピー「さしみシティ」による長崎の魚のPR強化

食べ方をイメージしやすいキャッチコピー「さしみシティ」を軸として、地元の機運を高め市民や民間企業の自発的な取り組みを促すため、令和3年度から開始した認定制度及び補助金交付事業を継続するほか、DMOとの連携による域内外へのプロモーションを強化するとともに新幹線開業を意識したPRを実施することで、市民や観光客に長崎＝「さしみシティ」として認知され、観光コンテンツの一つとして定着することを目指す。

さらに、旬の刺身やシーフード料理などを相性の良いお酒と一緒に気軽に楽しめる（仮称）さしみマルシェの開催などにより、「魚を楽しめる場がある＝さしみシティ体験ができる」という認知を拡大し、消費拡大を図る。



b 戸石トラフグのブランド強化

「戸石とらふぐ料理フェア」のPRを継続して実施し、タペストリーによる提供店舗の顕在化などを行い、トラフグの消費拡大を図る。

《参考》長崎市産養殖トラフグを提供している飲食店数

調査年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標	-	21 店舗	26 店舗	31 店舗
実績	16 店舗	28 店舗	24 店舗	29 店舗

(平成30年度：長崎市たちばな漁業協同組合からの聞き取り調査 令和元～3年度：料理フェア参加店舗)

c 鯨のまち長崎

歴史的に鯨との関わりが深く、祭りや工芸品など市民の生活にも根付いている長崎の特徴を活かし、「鯨のまち長崎」を普及するため、市民への鯨食の普及活動、食文化の継承を図るための親子くじら食文化教室や市内小学校におけるくじら料理教室などの事業を継続的に展開する。



d 市民への魚食普及

子どもの成長段階に合わせた魚食普及の取り組みを行い、豊富な長崎の魚を食べる健康な子どもを育てるとともに魚の消費拡大を図るため、魚の離乳食レシピ本「フィッシュスタート」を4か月児健診で配布し、長崎の魚をテーマとした絵本「おさかな すきなこだあれ？」を3歳児健診で配布する。



また、取組みに当たっては、長崎の魚の消費拡大を目的に活動している「魚のまち長崎応援女子会」や長崎大学の学生サークル「魚料理研究会」とも連携を図る。

イ 「長崎和牛・出島ばらいろ」の販売促進について

(ア) 目的

平成24年度開催の「全国和牛能力共進会」において、日本一の称号を手にした「長崎和牛」の中で、長崎市内でのみ生産される「長崎和牛・出島ばらいろ」について、「長崎和牛・出島ばらいろ」消費拡大実行委員会を主体として、知名度向上と消費拡大に向けた活動を行う。

《市内の出島ばらいろ取扱店舗数の推移》

調査年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
店舗数	24 店舗	29 店舗	31 店舗	32 店舗	32 店舗	32 店舗

(イ) 令和4年度の主な取組み内容

a PRツールと販売促進資材

観光客を中心に、出島ばらいろの認知を高めるための着地型のPRツールとして製作しているグルメガイドブックをリニューアルし、観光案内所等で配布する。また、JR長崎駅構内の電照看板に掲示するとともに、販促資材（パックシール、のぼり、パネル等）を作成し取扱店舗に配布を行う。



JR長崎駅構内の電照看板



グルメガイドブック



のぼり



パックシール

b イベント等におけるPR

関係機関と連携して西九州新幹線の開業等に合わせたPRに積極的に取り組むとともに、例年11月に開催される、ながさき実り・恵みの感謝祭に出店し、出島ばらいろの精肉等の販売を行い、来場者へのPRを行う。また、福山雅治氏関連イベントの入賞賞品や、県外の取扱店で開催されるイベントへ商品を提供することで、長崎市外に向けたPRを行う。

ウ その他の取組み

新幹線の開業に合わせ、市民の機運醸成及び訪問客の満足度向上を図るため「ながさきの食」を楽しむ機会を充実させ、開業効果最大化を目指す。

(ア) 長崎「食」の博覧会の開催

長崎の「食」に関わる産業の活性化を図るため、(一社)長崎県調理師協会と連携し、長崎ならではの食材や、和・華・蘭文化をはじめとした多種多様な食文化に代表される長崎の「食」の魅力を、市民や観光客にPRするイベントを開催する。

- 実施時期 9月24日～25日(予定)
- 実施場所 JR長崎駅前西口広場(予定)
- 内 容 魚を中心としたおもてなし料理のふるまい等



(イ) ながさき実り・恵みの感謝祭の開催

市内産の農水産物の地元における消費拡大を推進し、農水産業の維持、振興に寄与するために、農水産物の直売イベントを開催する。

- 実施時期 11月19日～20日(予定)
- 実施場所 JR長崎駅前東口広場
- 内 容 地元農水産物の直売、各種PRイベントの実施



(2) 水産業の振興について

ア スマート水産業の取組みについて

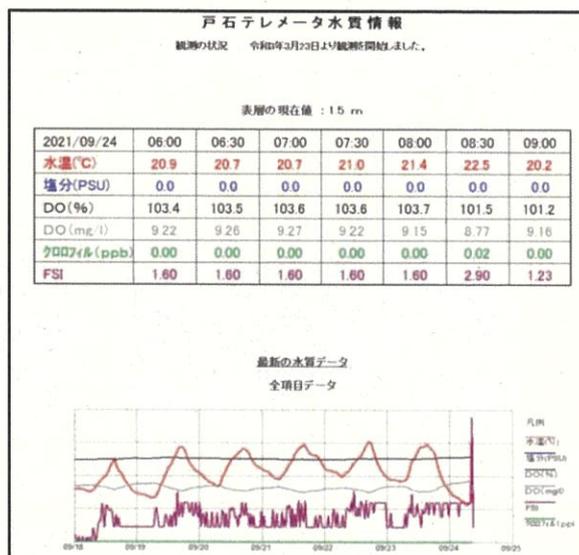
(ア) 概要

長崎市の水産業は、漁業生産量の減少、漁業従事者の高齢化や減少など、依然として厳しい状況である。そのような中、水産業を環境変化に強く活気のある持続可能な産業にするためには、これまで取り組んできた水産資源の維持・回復等に加え、ICT等を活用したスマート水産業の導入を進めていく必要がある。

特に養殖業においては、ICT機器の設置による環境データのリアルタイムな把握や給餌量等のデータ化などにより、効率的・安定的な養殖業の実現にむけた取組みを進めていく必要がある。

(イ) これまでの取組み

トラフグ等の魚類養殖が行われている網場湾において、水温や塩分、溶存酸素などの環境データをリアルタイムに把握するため、テレメータシステムの導入について支援を実施した。



(ウ) 令和4年度の取組み内容

魚類養殖における省力化及び生産性向上を図るため、長崎市たちばな漁業協同組合が実施するAIを搭載した自動給餌機等の試験的な導入について支援を行う。



自動給餌機



アプリ画面

イ HACCP施設の整備について

(ア) 概要

食品の衛生管理については、世界的な食の安全に関する意識の高まりから、米国や欧州連合（EU）などは、水産加工品等の輸入に対して HACCP による衛生管理を義務付けている。

長崎市の水産加工業者は小規模なものが多く、輸出に向けた HACCP の認証を進めるにあたっては、設備投資や恒常的な監視・記録体制のための従業員の確保など、基準をクリアするにはハードルが高い状況となっているが、国内外における食の安全への関心は今後も高まっていくと考えられるため、海外への販路拡大を目指す水産加工業者の施設整備を進めていく必要がある。

(イ) これまでの取組み

水産加工業者等を対象としたセミナーや認証施設の視察等を開催し HACCP の導入促進を行ってきており、認証に必要な施設の改修や機器等の整備についても、国の制度を活用し支援を実施した。

【施設整備実績】

(有)橋口水産（6次産業化ネットワーク活動交付金）



長崎蒲鉾水産加工業協同組合（産地水産業強化支援事業）



(ウ) 令和4年度の実施内容

水産加工業者が、販路拡大のために国外に食品を輸出するにあたり、輸出先のニーズに対応した HACCP 等の基準を満たす機器類の整備等について支援を行う。

ウ 漁協合併の推進について

(ア) 概要

長崎市の水産業の発展のためには、漁業協同組合が漁業、漁村における中核的組織としての役割を果たしていくことがますます重要となる。

水産業が置かれている厳しい現状を打破するためには、漁業協同組合の経営基盤を強化する必要があり、漁業者のための漁業協同組合の望ましいあり方について検討・研究を進めていく必要がある。

(イ) これまでの取組み

長崎市内の7つの漁協の合併について、必要な事項を研究、検討することを目的として、平成28年に長崎市漁業協同組合合併研究会を設立し、協議を進めてきている。

(ウ) 令和4年度の取組み内容

合併研究会において、市域全域における合併協議を進めてきたところであるが、組合員数の少ない小規模な漁協である西彼南部漁協及び福田漁協については、法定解散の危機を回避するため、令和5年4月1日付の合併に向けた協議を進めている。

※正組合員が20人未満となった場合、法定解散となる。



[単位:人]

漁協名	正組合員	准組合員	合計
たちばな漁協	110	204	314
新三重漁協	103	65	168
茂木漁協	53	41	94
みなと漁協	63	96	159
福田漁協	28	31	59
西彼南部漁協	31	9	40
野母崎三和漁協	108	257	365
大村湾漁協	191	335	526
合計	687	1,038	1,725

※R3.3.31現在

エ 漁港施設、海岸保全施設の整備について

(ア) 概要

漁港施設においては、水産物の安全で効率的な供給を図るために、防波堤や物揚場などの整備を行っているが、堆積物により泊地の水深が不足し、漁業活動に支障が生じていることから、浚渫工事により漁業者の負担軽減を図る必要がある。

また、整備された施設は、波浪や塩害などで老朽化が進行しており、漁業者等の安全性を確保できていないことから、老朽化への対策を行い、漁港施設の機能維持を図る必要がある。

海岸保全施設においては、高潮・波浪等による海水の侵入などにより背後集落に被害が生じることから、防波堤や護岸を整備することにより背後にある生命、財産を保全し、海岸保全区域全体の安全性向上及び老朽化対策を図る必要がある。

(イ) これまでの取組み

水産物の安定供給を図るための基盤や背後集落の安全性向上のため、漁港施設等の整備を計画的に行ってきたところである。

また、堆積物により水深が不足している泊地の浚渫工事や、施設の長寿命化を図りつつ更新コストの平準化と縮減を図るため老朽化診断などを行い、その結果に基づき、必要とされる保全工事を実施するなど施設の機能の回復を図っている。

(ウ) 令和4年度の取組み内容

漁港施設においては、野野串漁港で沖防波堤の改良工事、為石漁港で浚渫工事を実施し、海岸保全施設においては、たちばな漁港（戸石島の前地区）で護岸改良工事、為石漁港で離岸堤の整備工事を実施する。



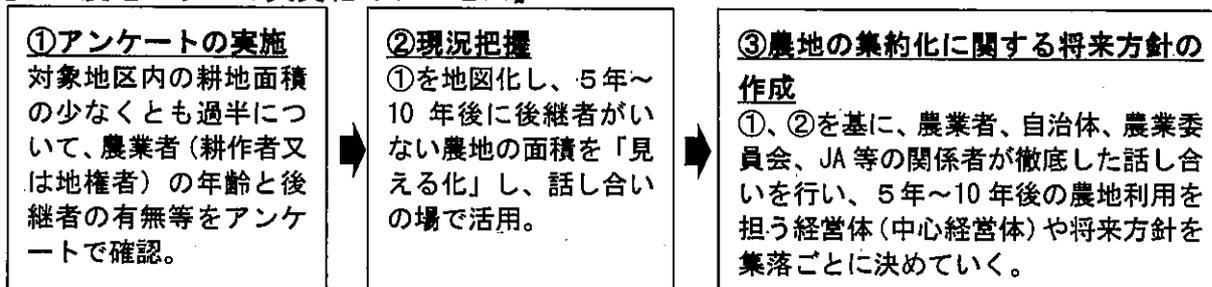
(3) 人・農地プラン実質化の取組みについて

ア 概要

長崎市では、平成 24～25 年度に、今後の中心となる経営体、農地の利活用方針及び地域農業のあり方等を定めた「人・農地プラン」を 10 地区 24 集落において作成した。

令和元年 5 月に農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、「人・農地プラン」を核に、農地の利用集積・集約化を一体的に推進していく方針となり、人・農地プランを実質化するための具体的な進め方が示されたため、これに基づき、12 地区 26 集落で人・農地プランの実質化を行った。

【人・農地プランの実質化のプロセス】



イ 実質化プランの作成状況

年度	集落数	対象集落
R元	2集落	長浦・戸根・戸根原、大崎
R2	15集落	茂木、北浦、田手原、太田尾・飯香浦、矢上・日見、戸石、古賀、三重、黒崎、神浦、形上・尾戸、村松・西海、蚊焼・布巻・藤田尾・為石、川原・宮崎、高浜・野母・脇岬・樺島
R3	9集落	宮摺、千々、式見、手熊・柿泊、旧市中央部、旧市北部、旧市南部、伊王島・香焼、高島

ウ 実質化プラン策定後の取組み

実質化プラン策定時に把握した対象農地について、所有者の意向把握を行いながら、将来的な経営農地（残すべき農地）をストックし、集落の実情に応じて、農地中間管理機構を通じた賃貸借、小規模（5ha未満）又は大規模（5ha以上）の基盤整備などにより、中心経営体などへ農地の集約化を行う。

エ 農地の基盤整備に向けた取組み

農地の基盤整備については、地域の実情に応じた取組みを進めていく中で、既存制度を活用した地域に適した整備手法を明確にし、小規模基盤整備の実施及び大規模基盤整備の候補地の確定など早期に実現できるよう、地元を主として関係機関と協議を重ね検討していく。

【先行的に取り組む候補地区】

- ・東長崎地区（潮見） 小規模基盤整備の実施
- ・琴海地区（琴海大平） 大規模基盤整備の候補地の確定

(4) スマート農業の取組みについて

ア びわスマート農業の取組み

(ア) 概要

農作業の省力化と高品質果実の生産と出荷が連動したスマート農業技術体系の確立を目指して、国の事業である「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト」及び「スマート農業加速化実証プロジェクト」に、長崎県、長崎市、JA、民間企業、大学及び生産者等と共同で組織する「長崎びわ生産コンソーシアム」として参加し、令和2年度から令和3年度の2年間、びわの品質を保証する生産から出荷までのスマート農業技術の実証等に取り組んだ。

(イ) 主な内容

a ドローン利用システム

自律飛行が可能なドローンでの収穫果実の運搬と農薬散布による内部腐敗果発生抑制の検証し、労力の省力化と労働の質の向上を図った。

【令和2年度・令和3年度の結果】

- ・ 農薬散布時間を平均 93.5%削減
- ・ 果実運搬時間を平均 83.7%削減

【今後の展開】

- ・ 令和4年度も同様の試験を行い、令和5年度の農薬登録を目指す。



b スマート選果システム

びわの重量や糖度と内部腐敗を非破壊で判別するセンサーを搭載したスマート選果システムを導入することで、果実の品質を保証したブランドびわの出荷の実証を行った。

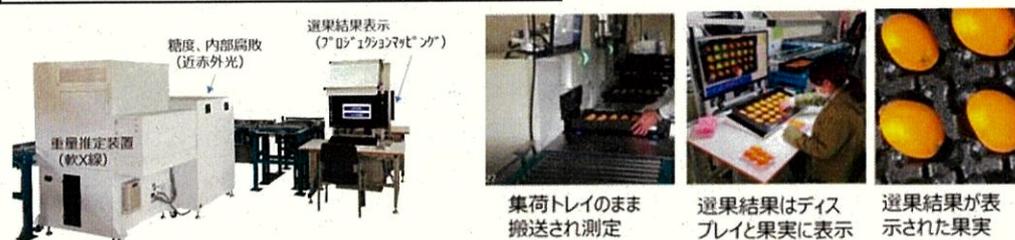
【令和2年度・令和3年度の結果】

- ・ 令和2年度にスマート選果システムの開発を行い、JA川原集出荷場に設置。
- ・ 全労働時間を 10.7%削減
- ・ 糖度の推定は精度が高く、また内部腐敗は軽微なもので 45%、中程度で 62.5%判別でき、出荷果実の内部腐敗の混入を抑制できた。

【今後の展開】

スマート選果機の有効活用に向けて、引き続き令和4年産のびわやいちごでの選果実証を行い、データの収集、解析を進める。

スマート選果システムの外観と選果の流れ



(5) 有害鳥獣対策について

ア 概要

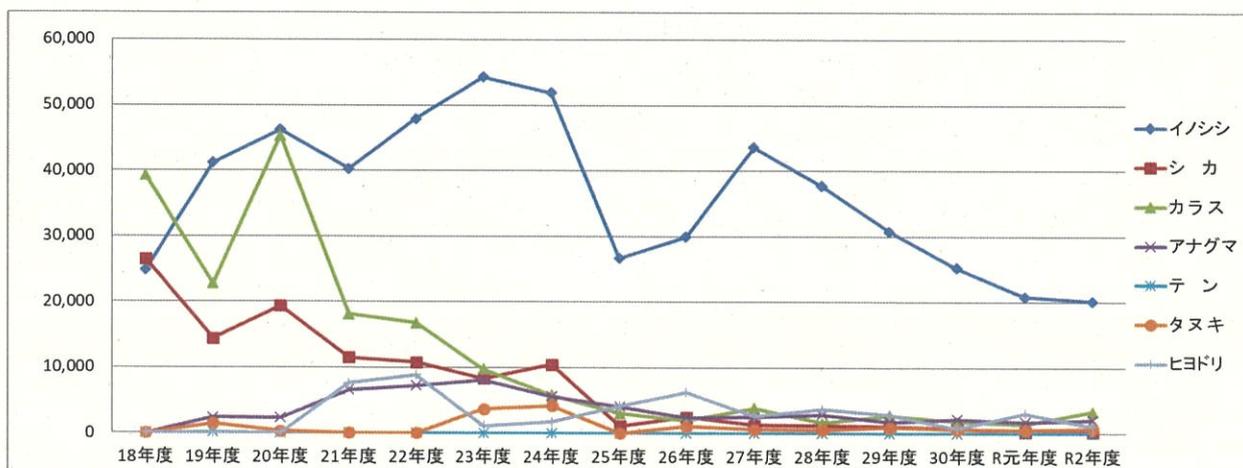
イノシシ・シカ等の有害鳥獣対策については、①防護、②棲み分け、③捕獲の3対策を実施するとともに、地域住民が連携した「地域ぐるみの取組み」を推進し、被害の軽減に努めている。

令和3年度からは、自治会等における防護柵設置の負担軽減を目的に柵の運搬・設置への支援を行っているところであるが、イノシシ等による市街地周辺での生活環境被害は依然として多く、令和4年度は、市道を活用した市主体による有害鳥獣対策防護柵の広域設置やドローンを活用した有害鳥獣の追払い調査や動向調査を行い、市民の安全安心につなげていく。

イ 有害鳥獣による農業被害金額

単位:千円

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度
イノシシ	24,890	41,218	46,224	40,273	47,919	54,285	51,900	26,671	29,953	43,571	37,712	30,790	25,252	20,826	20,155
シカ	26,450	14,386	19,380	11,493	10,799	8,322	10,443	1,121	2,502	1,267	1,173	1,105	794	243	283
カラス	39,220	22,730	45,301	18,106	16,815	9,752	5,824	3,037	1,937	3,835	1,616	2,765	1,843	1,416	3,341
アナグマ	—	2,400	2,343	6,568	7,211	8,119	5,596	4,046	2,410	2,497	2,843	1,782	2,226	1,772	2,087
テン	—	160	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
タヌキ	—	1,450	325	—	—	3,662	4,153	—	1,037	632	596	938	648	546	767
ヒヨドリ	—	—	—	7,619	8,861	1,093	1,709	4,182	6,234	2,638	3,666	2,816	744	3,076	1,119
その他	—	—	—	6,127	2,100	521	963	—	1,815	1,270	983	1,266	1,000	976	158
合計	90,560	82,344	113,573	90,186	93,705	85,754	80,588	39,057	45,888	55,710	48,589	41,462	32,507	28,855	27,910



ウ 有害鳥獣の被害相談件数

単位:件

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
農業被害	185	472	471	562	427
生活環境被害	511	626	620	908	847
合計	696	1,098	1,091	1,470	1,274

エ 有害鳥獣の捕獲実績及び計画

単位:頭、羽

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (計画)
イノシシ	3,554	3,732	3,809	5,235	3,973	5,300
シカ	938	954	810	814	1,079	870
カラス	1,646	1,151	1,561	1,489	1,419	660
アナグマ等	307	501	360	480	499	450

オ 有害鳥獣対策防護柵設置委託費(令和4年度新規事業)

市街地全体を守る包括的な視点から、市道を活用した広域防護柵の設置を進め、被害減少の有効性を検証する。

- (ア) 設置箇所 ・江平～浜平 :市道江平浜平線 L=600m
 ・油木～虹が丘:市道虹が丘町西町1号線 L=400m
- (イ) 予算額 10,000 千円

カ 市民提案型協働事業実施費(令和4年度新規事業)

市民団体と協働し、ドローンを活用した果樹園でのカラス追払い調査や有害鳥獣の動向調査を行い、有害鳥獣対策の効率化を図るうえで、当事業の有効性を検証する。

- (ア) 委託先 特定非営利活動法人 長崎ドローン情報センター
- (イ) 事業内容 ・鳥類の追払い(撃退)調査
 ・イノシシ等の動向調査
 ・調査結果に基づく有効性検証・活用方法の検討
- (ウ) 予算額 895 千円
- (エ) スケジュール
- 令和4年5月 鳥類の追払い(撃退)調査
 令和4年7月 イノシシ等の動向調査
 令和4年8月～ データ分析 有効性検討

(6) 水産センターについて

ア 設置の目的

長崎市水産センターは、「つくり育てる漁業」を積極的に推進するため、重要水産種苗の生産・供給ならびに関連技術の開発・普及を行うことで、沿岸漁業の振興を図ることを目的として設置したものである。

イ 経緯

- 昭和 49 年 4 月 水産センター（牧島）設立
- 平成 17 年 1 月 水産センター高島事業所の編入（旧高島町より）
- 令和 3 年 3 月 水産センター高島事業所閉鎖

ウ 主な業務の内容

(ア) 水産動植物の放流用及び養殖用の種苗の生産及び供給

令和4年度種苗分譲計画

魚種	用途	規格	数量	分譲先
クマエビ	放流用	30 mm	800,000 尾	橘湾栽培漁業推進協議会・基金
ガザミ	放流用	10 mm	200,000 尾	橘湾栽培漁業推進協議会・基金
クロアワビ	放流用	24 mm	47,000 個	橘湾栽培漁業推進協議会・基金
		20 mm	10,000 個	西彼栽培漁業推進協議会・基金
	計		57,000 個	
アカガイ	放流用	20 mm	10,000 個	大村湾漁業協同組合
イワガキ	養殖用	30 mm	10,000 個	たちばな漁業協同組合等
		種板	5,000 枚	たちばな漁業協同組合
シマアジ	養殖用	70 mm	70,000 尾	たちばな漁業協同組合
合 計			1,152,000	

(イ) 技術開発、調査及び研究

a 放流効果調査の実施

魚種名	調査法	実施期間・場所	写真等
クマエビ	① トラモアタグ標識放流 (約2万尾) ② サンプルング調査 ③ 標識装着試験	① 9月 橘湾 ② 6月～3月 市内漁協 ③ 9月～3月 水産センター	 トラモアタグ
ガザミ	① 標識放流(5千尾) ② 漁獲ガザミの標識確認	① 7月 北浦地先 ② 9月～12月 たちばな漁協 野母三和漁協	 腹節切り落とし

魚種名	調査法	実施期間・場所	写真等
ヒラメ	① 漁獲調査 ※長崎県、栽培漁業推進協 議会と連携して実施す る。	① 1月～3月 たちばな漁協	 ヒレカット
クロアワビ	① グリーンマーク混獲率 調査 ② 生態移動調査	① 4月～6月、1月～3月 市内漁協 ② 周年 福田漁協 たちばな漁協	 グリーンマーク

b 放流後の資源管理型漁業モデル試験

魚種名	試験内容	実施期間・場所	写真等
クロアワビ	クロアワビは種苗放流後に地先で成長することから、放流後の資源を管理し、その後の漁獲につなげるため、資源管理区域の設定や漁場の輪番制実施の検討に向け、放流後の追跡調査を実施する。	福田漁協 たちばな漁協	 クロアワビ種苗

c 養殖関連試験

試験名	実施者	内容	実施期間・場所
魚類陸上養殖 共同試験	たちばな漁協 養殖業者 長崎市	トラフグ、シマアジ等の魚類について、陸上養殖における問題点や課題、対策など、養殖業者と共同で試験を実施する。	4月～3月 水産センター
A5ランク 養殖魚試験	たちばな漁協 養殖業者 長崎大学 長崎市	地域ブランドをめざした養殖魚の差別化を図るため、飼育環境の変化による脂ののった魚の飼育試験を実施する。	5月～12月 水産センター
養殖用新魚種 (ウスバハギ) 養殖試験	長崎県 長崎市	養殖用新魚種としての可能性を検証するため、ウスバハギの養殖試験を実施する。	7月～12月 水産センター

d ホンダワラ類種苗生産試験

○実施箇所 長崎市水産センター（長崎市牧島町）

○実施内容 ホンダワラ類種苗プレートの生産試験（300枚）

- ・母藻採取、管理（5月～8月）
- ・採卵・採苗（6月～8月）
- ・種苗培養・管理（6月～2月）
- ・魚礁へ設置（3月）



ノコギリモク

(ウ) 市民の施設見学、水産学習受入れ

幼稚園の海洋学習、小学校・中学校・高校の職場体験、大学のインターンシップ等



幼稚園児の海洋学習



中学生の職場体験

水産センター施設見学実績(幼稚園、小学校、中学校ほか)

年度	学年等	学校数	時期	人数(人)	見学内容
H28	幼稚園	3	7月～1月	172	施設見学、餌やり体験ほか
	小学校	3	5月～11月	182	施設見学、餌やり体験
	中学校ほか	4	7月～11月	57	施設見学
小計	-	10	-	411	-
H29	幼稚園	2	9月～1月	170	施設見学、餌やり体験ほか
	小学校	4	5月～2月	208	施設見学、餌やり体験
	中学校ほか	12		154	施設見学
小計	-	18	-	532	-
H30	幼稚園	2	7月～1月	127	施設見学、餌やり体験ほか
	小学校	5	6月～11月	257	施設見学、餌やり体験
	中学校ほか	8	8月～12月	74	施設見学
小計	-	15	-	458	-
R元	幼稚園	2	7月、1月	159	施設見学、餌やり体験ほか
	小学校	3	6月～11月	179	施設見学、餌やり体験
	中学校ほか	4	7月～9月	54	施設見学
小計	-	9	-	392	-
R2	幼稚園	1	7月	90	施設見学、餌やり体験ほか
	小学校	2	11月、12月	53	施設見学、餌やり体験
	中学校ほか	1	11月	30	施設見学
小計	-	4	-	173	-
R3	幼稚園	1	7月	53	施設見学、餌やり体験ほか
	小学校	2	11月	53	施設見学、餌やり体験
小計	-	3	-	106	-

水産センター職場体験、インターン実績

年度	学年等	学校数等	時期	人数(人)	見学内容
H28	中学校	2	9月、1月	8	種苗生産業務補助等
	高校	1	7月	3	
	大学	2	8月、9月	42	
小計	-	5	-	53	-
H29	中学校	1	1月	5	種苗生産業務補助等
	高校	2	7月、10月	7	
	大学	2	8月、9月	31	
小計	-	5	-	43	-
H30	中学校	2	1月、2月	7	種苗生産業務補助等
	高校	2	7月	6	
	大学	2	8月、9月	39	
小計	-	6	-	52	-
R元	中学校	1	1月	4	種苗生産業務補助等
	高校	1	7月	4	
	大学	2	8月	2	
小計	-	4	-	10	-
R2	高校	2	10月、12月	5	種苗生産業務補助等
	大学	3	8月	4	
小計	-	5	-	9	-
R3	高校	2	7月、12月	3	種苗生産業務補助等
	大学	3	8月	5	
小計	-	5	-	8	-

(エ) 水産センター(牧島)施設概要図

